令和８年１１月１０日
子ども・若者部
教育委員会事務局

民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の決定について

１　主旨

令和８年５月 26 日の文教常任委員会及び同月 28 日の子ども・若者施策推進特別委員会にて報告した「区有地を活用した民設民営放課後児童クラブの整備について」に基づき民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の公募を行ったところ、５事業者から応募があった。選定委員会での審査結果を踏まえ、以下のとおり整備・運営事業者を決定したので報告する。

２　採択した整備・運営事業者

（１）名　　称：社会福祉法人豊津児童福祉会
（２）所　在　地：三重県津市河芸町中別保 1656
（３）代　表　者：理事長　森本　信也

【参考】整備地の概要

所在地	世田谷区弦巻五丁目 36 番 18 号
敷地面積	約 650 ㎡
現況	弦巻放置自転車等保管所
予定定員	80 名
開設時期	令和 10 年４月（予定）
優先受入校（※）	松丘小学校

※大規模化している新ＢＯＰ学童クラブを優先受入校として区が指定し、そこに通う児童を定員の８割以上まで受け入れることを条件としている。

３　経過

令和８年６月１５日　　募集要項公表
７月１０日　　応募書類提出締切
７月３１日～　ヒアリング審査、書類審査、現地調査
９月１５日　　選定委員会において整備・運営事業者を選定
９月２９日　　整備・運営事業者の決定

４　評価

（１）基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したうえで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を重視して選定を行う。

評価項目	評価内容	
事業者の理念	放課後児童健全育成事業の理念・公共性・公益性を持ち、社会的責任を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子どもの権利条約や世田谷区子どもの権利条例を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかについても評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	職員や利用者、外部の意見を取り入れるなど、開かれた運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」や区の目標を理解した上で、子どもの最善の利益や子どもの成長と育ちを尊重し、子どもの視点に立った支援を実施しており、区の理念や目標も理解していること。	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うとともに、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料により、運営内容について評価・審査を行う。
人材の確保・育成・継続年数	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子どもへの支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等についても評価・審査を行う。

（2）審査方法

① 第一次審査（ヒアリング審査）
法人の代表者及び施設長候補者等に対しヒアリングを実施した。

② 第二次審査（書類審査、現地調査、財務審査）
応募書類に関する書類審査及び現地調査、公認会計士による財務状況に関する審査を行った。

③ 総合評価
第一次及び第二次審査結果を基に、総合的な評価を行い、整備・運営事業者を選定した。

５　審査結果

（１）　第一次審査（ヒアリング審査）

順位	応募事業者	評価点数 ※満点 112	第二次審査
1	社会福祉法人豊津児童福祉会	105（93.8%）	対象
2	事業者Ａ	92.4（82.5%）	対象
3	事業者Ｂ	81.2（72.5%）	対象
4	事業者Ｃ	63（56.3%）	－
5	事業者Ｄ	46.2（41.3%）	－

（２）　第二次審査（書類審査、現地調査、財務審査）

順位	応募事業者	書類審査 評価点数 満点 108	現地調査 評価点数 満点 132	総合評価点数 満点 352 ※ヒアリング審査含む	財務 審査
1	社会福祉法人 豊津児童福祉会	92.8 (85.9%)	119.4 (90.5%)	317.2 (90.1%)	B
2	事業者Ａ	92.2 (85.4%)	108 (81.8%)	292.6 (83.1%)	B
3	事業者Ｂ	78 (72.2%)	98.4 (74.5%)	257.6 (73.2%)	B

※ 事業者の選定にあたっては、総合評価点数が満点の７割を超えることを基本とし、質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

※ 財務審査の指標は以下のとおりであり、Ｃ以下の評価の場合は選定しない。

Ａ：おおむね良好な法人と考えられる　　Ｂ：ほぼ平均的な法人と考えられる

Ｃ：改善を要する法人と考えられる　　Ｄ：破綻状態にある法人と考えられる

（３）総合評価

現在運営している施設では、子どもたちがそれぞれの興味や関心に応じた活動に主体的に取り組み、一人で過ごす場合も、友達と関わる場合も、思い思いに過ごす様子が見られた。また、くつろげる空間や、子どもが自ら選んだ活動に取り組める環境を整えるなど、施設環境にも工夫が見られた。職員についても、子ども一人ひとりの気持ちを尊重し、寄り添ったり、一緒に遊びに参加したりするなど、それぞれの状況に応じた自然な関わりが行われていたことなども高評価につながり、整備・運営事業者として選定した。

６　選定委員会の構成

委 員 長　西　智子　　（日本女子大学　元特任教授）
副委員長　普光院　亜紀（保育園を考える親の会　顧問）
委　　員　齋藤　史夫　（東京家政学院大学　元准教授）
委　　員　渡邊　祐士　（子ども・若者部児童課長）
委　　員　渡部　健二郎（学校教育部地域学校連携課長）

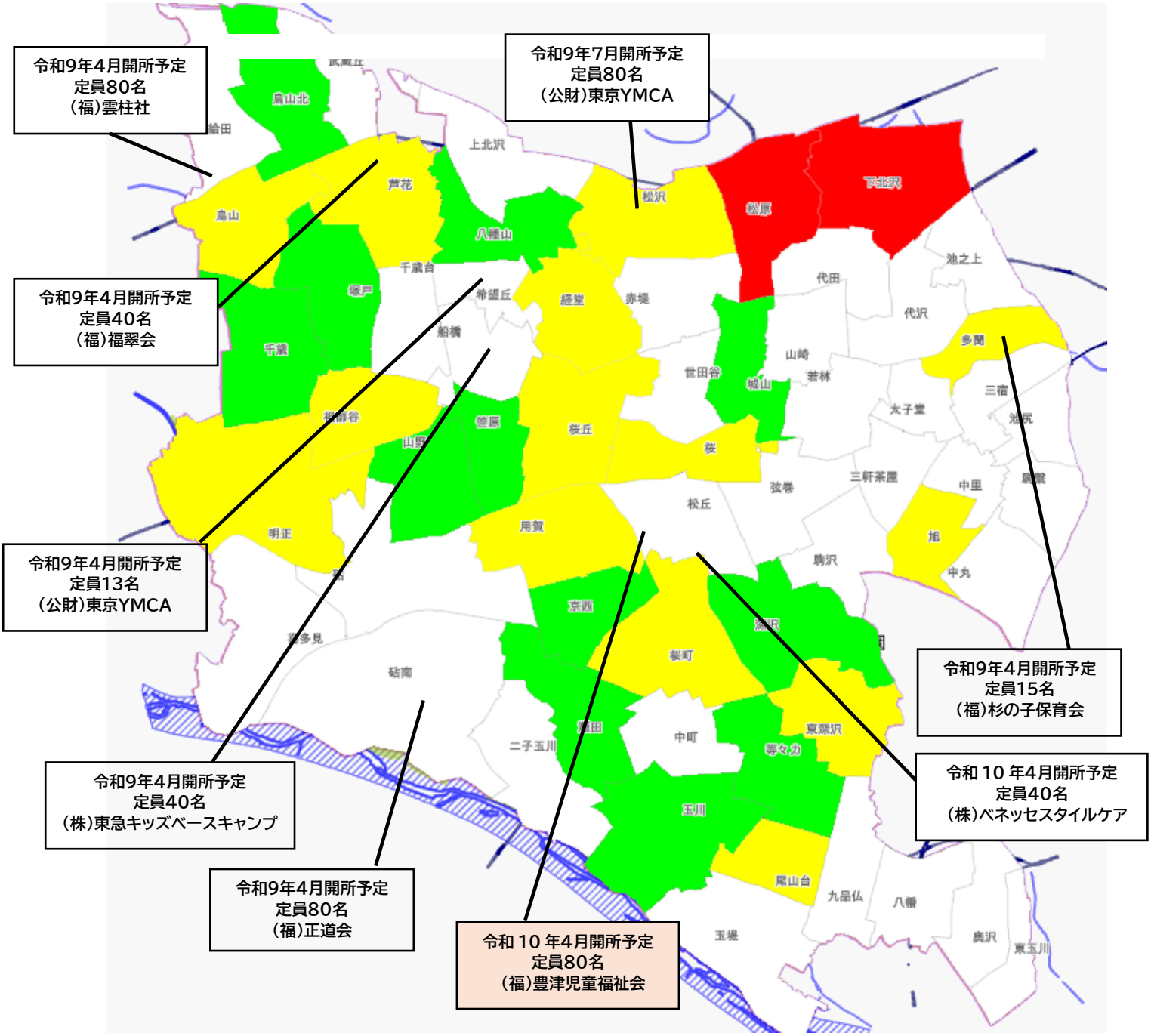
【参考】松丘小学校と整備地の位置関係（直線距離で約 650ｍ）



【参考】整備地と放置自転車等保管所の位置関係



【参考】民設民営放課後児童クラブ　優先整備地域一覧



色	優先度	認められる整備手法
赤	高	提案型・認可保育所活用型
黄	↕	提案型・認可保育所活用型
緑	↕	認可保育所活用型
白	低	―

※「整備優先度マップ」はあくまで困窮している学区域を表現しており、民設民営放課後児童クラブの整備誘導を図る場所については、当該小学校から概ね半径 800m 圏内とする。ただし、「大規模化・狭隘化の解消への寄与度」「送迎の安全性」などに懸念のある物件の場合、半径 800m圏内でもお断りすることがあります。